



Q 5. 《団体信用生命保険》

住宅ローンを返済している途中で万一のことがあったら？

住宅ローンの返済途中で死亡したり、高度障害になったり・・・といった場合の保障のために、当金庫所定の「団体信用生命保険」にご加入していただきます。

万一の場合も、原則としてご家族にローンの返済負担が残ることはございません。

★ 団体信用生命保険とは・・・

保険受取人を当金庫とし、住宅ローンをお借り入れされた方を被保険者とする特殊な団体保険です。

被保険者となった方が、万一、住宅ローンを返済している途中で死亡や所定の高度障害になった場合に生命保険会社から保険金が当金庫に支払われ、その保険金で住宅ローン債務残高が返済される仕組みとなっています。

また、団体信用生命保険の保険料は当金庫が負担します。

当金庫でお取扱いしている保険は以下の2種類があります。

★ 「団体信用生命保険」

被保険者が万一、死亡または所定の高度障害になった場合に保険金が支払われます。ご利用いただく保証会社により加入年齢および加入期間が異なります。

●一般社団法人しんきん保証基金またはみずほ信用保証(株)をご利用いただく場合

保険の加入年齢 お借り入れ日現在満 70 歳未満の方

保険の加入期間 年齢が満 80 歳に達した年の 12 月 31 日まで

(以後は、住宅ローンの残高が残っている場合でも保険金のお支払いはありません。)

保険の限度額 1 億円以内

(既に他のローンで団体信用生命保険[後記の 3 大疾病保障特約付を含む]に加入している場合は、当該ローン残高と合算して 1 億円以内になります。)

保険の加入審査 当該保険のお申込書兼告知書ご記入時、健康状態について告知をしていただきます。保険の加入審査は保険会社で行います。告知内容や保険金額によっては、加入審査にあたり医師の診断書が必要となる場合もあります。また、告知内容によっては保険に加入できない場合もあります。

●全国保証(株)をご利用いただく場合

- 保険の加入年齢 加入申込時および融資実行日の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方
- 保険の加入期間 満 80 歳となる誕生日の前月末まで
(以後は、住宅ローンの残高が残っている場合でも保険金のお支払いはありません。)
- 保険の限度額 1 億円以内
(既に他のローンで団体信用生命保険[後記の 3 大疾病保障特約付を含む]に加入している場合は、当該ローン残高と合算して 1 億円以内になります。)
- 保険の加入審査 当該保険のお申込書兼告知書ご記入時、健康状態について告知をしていただきます。保険の加入審査は保険会社で行います。告知内容や保険金額によっては、加入審査にあたり医師の診断書が必要となる場合もあります。また、告知内容によっては保険に加入できない場合もあります。

※親子リレー住宅ローンの場合は、前記内容と異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。

★ 「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」

被保険者が万一、死亡または所定の高度障害になった場合に加えて 3 大疾病に罹患して所定の状態になった場合に保険金が支払われます。

3 大疾病とは？

悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中が対象となります。

ご利用いただく保証会社により加入年齢および加入期間が異なります。

●一般社団法人しんきん保証基金またはみずほ信用保証(株)をご利用いただく場合

- 保険の加入年齢 お借り入れ日現在満 51 歳未満の方
- 保険の加入期間 年齢が満 75 歳に達した年の 12 月 31 日まで
(以後は、住宅ローンの残高が残っている場合でも保険金のお支払いはありません。)
- 保険の限度額 1 億円以内
(既に他のローンで 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入している場合は、当該ローン残高と合算して 1 億円以内になります。また、一般の団体信用生命保険にも加入している場合は、同様に合算

して1億円以内になります。)

保険の加入審査 当該保険の申込書兼告知書ご記入時、健康状態について告知をしていただきます。保険の加入審査は保険会社で行います。告知内容や保険金額によっては、加入審査にあたり医師の診断書が必要となる場合もあります。また、告知内容によっては保険に加入できない場合もあります。

●全国保証(株)をご利用いただく場合

保険の加入年齢 加入申込時および融資実行日の年齢が満20歳以上50歳未満の方

保険の加入期間 満75歳となる誕生日の前月末まで
(以後は、住宅ローンの残高が残っている場合でも保険金のお支払いはありません。)

保険の限度額 1億円以内
(既に他のローンで3大疾病保障特約付団体信用生命保険に加入している場合は、当該ローン残高と合算して1億円以内になります。また、一般の団体信用生命保険にも加入している場合は、同様に合算して1億円以内になります。)

保険の加入審査 当該保険の申込書兼告知書ご記入時、健康状態について告知をしていただきます。保険の加入審査は保険会社で行います。告知内容や保険金額によっては、加入審査にあたり医師の診断書が必要となる場合もあります。また、告知内容によっては保険に加入できない場合もあります。

※3大疾病保障特約付団体信用生命保険にご加入の場合は、住宅ローンの金利において所定の利率より年0.3%上乗せした利率が適用されます。

★ 保険金が支払われない場合

上記のいずれの保険に加入された場合でも、告知義務違反や免責事項等により、保険金が支払われないこともあります。

告知義務違反 告知事項について、事実を記入しなかったり、事実と反する記入をした場合

免責事項 高度障害状態が被保険者の故意による場合や詐欺の行為があった場合、その他保険会社の所定の事項に該当する場合

詳細は、団体信用生命保険申込書兼告知書裏面の「団体信用生命保険のご説明」をご覧ください。